

# 仁川地区まちづくり計画

平成 16 年度

**仁川まちづくり委員会**

平成 17 年 4 月作成

# 仁川地区『まちづくり計画』

## 1) 仁川地区の状況

仁川地区は、仁川沿いの地域、阪神競馬場から阪急今津線に至る平坦部地域と今津線以西山麓部地域から構成される

- ・山麓地域は閑静な緑豊かな住宅地であるが、開発から年月を経て昨今では高齢化が進んでおり、独居化も多くなってきている。高齢者の移動手段の確保が大きな課題の一つである。
- ・平坦部地区は急速な市街地化の進行により、交通量の増大があり、反面道路は狭く歩道は非常に少ないのが現状である。
- ・阪急仁川駅の東側は平成 14 年 3 月に一新され、公共施設も設置されたが、西側は旧態依然としており課題の一つである。
- ・仁川沿いは高層住宅化が進んでおり、環境問題も最近発生している。
- ・道路は全体的に狭く、東西の道路が不十分で緊急車両の通行に対し大きな課題である。
- ・弁天池は毎年二回地元の有志が中心になって、清掃活動が行なわれ、住民の憩いの場となっている。

### ＜利点は＞

昨年実施した住民アンケート結果によると、76%の人が仁川に住み続けたいと考えており、その理由の第一は「甲山や弁天池など自然がある」と答えた人が 27・5%、「仁川が好きだから」と答えた人は 25・3%と半数を越え、その他仁川の生活の利便性を訴えた方も多数おられました。

### ＜不満は＞

反面短所として、迷惑駐車、不法駐輪、バス・タクシーのアクセス、店舗、医院、美化・衛生、暗い道防犯灯等に対する不満がありました。

### ＜課題は＞

住民の高齢化は進行し、宝塚市全体の高齢化比率 18%に対し、仁川校区は 21%であり、地域によっては 30%を超えるところもあり、仁川校区の大きな課題がありました。

## 2) まちづくりの目標

宝塚市の南の玄関口として、人と自然が奏でるハーモニーが聞こえるまちを目指して次の目標を掲げる。

- ① 安全で安心して暮らせるまちづくり
- ② あたたかい心を育むまちづくり
- ③ 景観を楽しみ清々しいまちづくり
- ④ 健康で安心して暮らせるまちづくり

## 3) まちづくりの基本方針

## 4) まちづくりの主な施策・具体案

## 5) 実行計画（計画期間・役割分担）

# まちづくり計画の概要

## 1) まちづくり委員会 (開催内容)

年	月	内 容	場 所
16年	1 月	・まちづくり委員会 結成準備会 (4回) 自治会会長・コミュニティ役員	仁川会館
	2 / 15	・まちづくり委員会 設立総会 66名出席 組織・スケジュール承認	多目的 ホール
	17	・まちづくり委員会 役員検討会 (4小部会・アンケート)	仁川会館
	27	・まちづくり委員会 自治会会長 (氏丸課長とミーティング)	仁川会館
	3 / 5	・まちづくり委員会 役員検討会 (アンケート)	仁川会館
	4月~8月	・各自治会 (4部会会毎に現状・課題・ワークショップ実施)	
	4 月	・仁川地区全自治会にアンケート用紙配布	仁川会館
	6 月	・アンケート回収 配布 4548部 回収 2533部 回収率 55.7%	仁川会館
	〃	・アンケートの集計業務は「まちづくり推進課」に依頼	宝塚市役所
	7 / 14	・まちづくり委員会 各自治会の進捗状況チェックと問題点の質疑応答	仁川会館
	25	・アンケートの集計 各自治会に配布	仁川会館
	9 / 11	・まちづくり委員会 役員会 (4部会長の決定と検討項目の決定)	仁川会館
	24	・まちづくり委員会 役員会 (久保田アドバイザーとの質疑応答)	仁川会館
	10 / 4	・まちづくり委員会 4部会長会議 (10月~3月スケジュール・役割分担・主な課題打ち合わせ等)	仁川会館
11 / 26	・まちづくり委員会 4部会長会議 (進捗状況の報告・各部会調整)	仁川会館	
17年	1 / 12	・まちづくり委員会 4部会長会議 (検討結果報告・久保田氏・氏丸氏と意見交換)	仁川会館
	2 / 7	・まちづくり委員会 役員会 (米田・瀬野検討会)	仁川会館
	2 / 18	・まちづくり委員会 4部会長会議 (氏丸課長との面談報告等)	仁川会館
	3 / 27	・まちづくり委員会 4部会長会議 (最終報告会議等の検討会)	仁川会館
	4 / 6	・まちづくり委員会 12自治会会長・まちづくり委員会の最終報告会議	仁川会館
	4 / 21	・まちづくり委員会 全小委員会検討会議出席者への最終報告会	仁川会館
	4 / 22	・まちづくり委員会 渡部宝塚市長へ提言資料提出	宝塚市役所

## 2) まちづくり計画の進め方

<p>&lt;各部会とまちづくり委員会の役割について&gt;</p> <p>★各部会とその内容</p> <p>① 地区整備部会 (防犯・防災・交通)</p> <p>② 生活情報部会 (教育・文化)</p> <p>③ 環 境 部会 (緑化・美化運動)</p> <p>④ 福 祉 部会 (高齢者・健康・スポーツ)</p> <p>1) 各部会毎に地域における現状と課題を調べまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区を歩いて現状を把握、課題を出す。</li> <li>・具体的に地図に記入しメモを取る。</li> </ul> <p>2) ワークショップを開く (協同研究)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩いて調べた内容を全員でまとめる。</li> <li>・将来像を明らかにする。</li> </ul> <p>3) 各部会でまちづくり目標・テーマを決定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要項目毎に実施内容を簡単に纏める。</li> </ul> <p>4) 各部会の目標・テーマをまちづくり委員会に提出し説明する。</p> <p>5) 各部会の全体会議に出席し各地域の方と目標・テーマを検討する。</p> <p>6) 広報誌でまちづくり計画の進行状況や内容を地域住民に知らせる。</p>
--

## 3) 仁川地区まちづくり委員会

<p>★代 表 米田 稔 (仁川高丸自治会長)</p> <p>★副代表 高田美恵 (仁川コミュニティ会長)</p> <p>★副代表 三輪宏子 (仁川月見ガ丘自治会長)</p> <p>★副代表 瀬野忠司 (仁川コミュニティ幹事)</p> <p>☆地区整備部会長 柴崎英夫 (仁川旭が丘自治会長)</p> <p>☆生活情報部会長 高田美恵 (仁川コミュニティ会長)</p> <p>☆環 境 部会長 田中邦夫 (鹿塩自治会長)</p> <p>☆福 祉 部会長 斉藤直子 (仁川高台自治会長)</p>
---

## 4) まちづくり計画アンケート (ワースト 10)

テーマ	意 見 内 容	比 率
道路問題	道路・歩道・水路・側溝	16・8%
生活利便性	店舗・病院	12・1%
環境	犬の糞・ゴミ・衛生	10・8%
防犯・防災	暗い道・防犯灯	8・8%
交通問題	迷惑駐車・不法駐車・交通マナー	8・4%
〃	バス、タクシー、アクセス	8・0%
公園・景観	公園の管理、整備、遊具、利用	6・1%
交通問題	交通渋滞	4・5%
防犯・防災	盗難、勧誘、たむろ、交番	4・1%
道路問題	交通安全施設 (カーブミラーなど)	3・5%

仁川まちづくり計画

地区整備部会

	基本方針	主な施策	施策の具体的内容	計画期間			役割分担	
				短期	中期	長期	地域	行政
安全で安心して暮らせるまちづくり	①防犯意識の高揚を図り地区防犯活動を強化	地区内防犯運動の推進 〔優先順位 1〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループ結成なども図りお隣近所の連携を今まで以上に深め、地域内の防犯意識を高める。</li> <li>見知らぬ通行者に対しての声掛け運動により、空き巣狙いなどを牽制する。</li> </ul>	○			○	
		警察の防犯パトロール実施 〔優先順位 6〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>門灯等の点燈呼びかけなど、地域全体の防犯活動を強化する。</li> </ul>	○	○		○	
		街路灯の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>「安心して暮らせるまち」を目指し、警察による地域内パトロールを制度的に欠かさず実施して貰うよう要請する。</li> </ul>	○	○			○
防犯研修会の開催		<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が夜間でも安心して往来出来るような、街路灯の整備を要請する。</li> </ul>	○	○		○	○	
		防犯用「立て看板」の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>具体的な犯罪事例の紹介、市民の対処方法など、地域住民に役立つ警察の生々しい生きた情報の提供を受け、住民自身が高い防犯力を身に付けていく。</li> <li>「地区全域・防犯活動強化推進中」の看板を要所に設置し犯罪者を牽制する。</li> </ul>	○	○		○	○
	②地区防災対応の見直し	救急活動への対応強化 〔優先順位 2〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>消火器の使い方の実地訓練とか、心肺蘇生訓練など人命救助の実技指導を含んだ「救急講習会」の開催により、地域内の救急活動のレベルアップを図る。</li> <li>各家庭に分かり易い「防災マニュアル」を完備するための検討を行なう。</li> <li>大規模災害発生時に、まち全体が的確に行動出来るように、地域内連絡網を完備し、行動シミュレーションを行なっておく。そのための学習会をする。</li> <li>消火栓の場所確認・機能点検等の常時実施を市とともに行なう。</li> </ul>	○	○		○	○
		消防車・救急車のための緊急道路の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>高丸地区など、阪急電車の線路（踏み切り・ガード）で遮られている地域では消防車などの緊急車両の到着に10分もかかってしまう恐れがあり、極めて危険な状況にある。</li> <li>★状況の改善に行政と阪急が的確な改善策を講ずるよう、強い要請を行なう。</li> <li>常習的な路上駐車排除のため警察に協力を要請する。</li> </ul>	○	○	○	○	○
	③交通安全対策の充実	交差点の安全対策の充実 〔優先順位 3〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>一時停止の増設、安全ミラーの確保・整備を要請する。（不良の際の連絡に便利な標識番号表示も必要。）</li> </ul>	○	○			○
		交通マナー向上の呼びかけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>無灯火自転車、スピードの出し過ぎへの注意など、学校による交通安全学習会の実施と地域からの参加を行なう。</li> </ul>	○	○		○	○
		暴走バイク対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>取り締まりの強化をして貰うよう警察に要請する。</li> </ul>	○	○			○
		歩行者に安全な道路環境を	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩道の設置・整備、特に幼児・学童への安全対策を市に要請する。</li> </ul>	○	○			○
		迷惑駐車問題の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>取り締まりをもっと厳しくして貰うよう警察に要請する。</li> </ul>	○	○		○	○

仁川まちづくり計画

地区整備部会

安全で安心してくらしをまぢづくり	基本方針	主な施策	施策の具体的内容	計画期間			役割分担	
				短期	中期	長期	地域	行政
安全で安心してくらしをまぢづくり	④道路行政の推進	交通規制の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最近、関学前を通過して西宮・芦屋方面へ抜ける車両が急増で、その結果仁川小学校周辺の交通事情が大きく悪化、何等かの交通規制を検討する。</li> <li>・旧県道に並行する脇道として学童の利用が多く交通安全施設の整備を要望する</li> <li>・推進状況の情報開示を問い合わせ、出前講座を開く。</li> </ul>	○	○		○	○
		鹿塩地区「里道」の整備 〔優先順位 4〕		○	○			○
		都市計画道路の計画推進		○	○	○		○
	⑤地域の交通問題の改善	高丸等「循環バス」の増便 〔優先順位 5〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通の観点から、地域住民と話し合い、通勤・通学にも利用出来るように市と事業者強く要請する。(特に朝の増便を)</li> <li>・競馬場ほか関係者による定期協議を実施する。</li> <li>・迷惑駐車防止策の一環として、空き地の有効活用を検討する。 (地主・近隣の理解と行政の支援が必要)</li> </ul>	○	○		○	○
		競馬開催による交通渋滞の緩和		○	○	○	○	○
		空き地の駐車場への転用促進		○	○	○	○	○

	基本方針	主な施策	施策の具体的内容	計画期間			役割分担	
				短期	中期	長期	地域	行政
あ た た か い 心 を 育 む ま ち づ く り	①仁川駅周辺のにぎわ いづくり	駅前 の 利 便 性 向 上  〔優先項目 2〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平地に使いやすい駐輪場設置を、駅前の企業と共に要請する。</li> <li>・ロータリーに公衆電話・郵便ポストの設置を要請する。</li> <li>・ロータリーに木製ベンチを設置するよう市に要請する。</li> <li>・さらら仁川の公益施設の活用：使用目的別に料金格差を設定するよう要請する</li> <li>・商店街の充実：地域の商店を出来るだけ利用する</li> <li>・仁川駅前広場で商店街が繰り広げているイベントに参加する。</li> </ul>	○	○		○	○
	②子どもの安全確保	地域全体で子どもを見守り安全に目を配る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民に、登下校時の見守りを呼びかけるよう要請する。</li> <li>・アトム110番の見直しをPTAと協力して実施する。</li> <li>・パトロールの体制づくりを検討するよう要請する。</li> <li>・挨拶運動を展開する。</li> </ul>	○			○	○
	③大人と子どもの居場所・世代間交流の場づくり	仁川小学校の開放（夜間含む） 〔優先項目 1〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校開放委員会を設置し、学校開放に責任を持つための検討を行なう。</li> <li>・コミュニティ室に有償ボランティアをおく事を市に要請する。（予算措置）</li> <li>・子供の毎日の遊び場であり、世代間交流の場となっている「放課後遊ぼう会」の活動を継続し、よりよい住民の交流の場・居場所とするため、地域としてバックアップしていく。行政には活動存続のための予算措置を要請する。</li> </ul>	○			○	○
		仁川小学校図書室の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前児童館、出前よりあい広場の誘致を要請する。（児童厚生員の出張派遣依頼する。）</li> <li>・図書室の充実のために地域が協力する。</li> <li>・家庭教室、コンピューター室、音楽室等を利用した生涯教育の場づくりを検討する。</li> <li>・運動場に夜間照明を設置するよう市に要請する。</li> </ul>	○	○	○		○
		生涯学習の場として、小中学校を活用する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世代間交流の場として活用するため検討を行なう。</li> </ul>	○			○	○
		ピアノなおうちの活用		○			○	○
	④交流により心を育み文化を伝える	互いに尊重し合える住民環境をつくる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権啓発の学習を通して、正しい人権意識と感性を育てるため、市民の集いとして「人権啓発映画鑑賞会」を開催する。</li> <li>・仁川小学校区人権啓発推進委員会主催学習会へ参加する。</li> <li>・既存のイベント（とんど祭り、花と緑のフェスティバル、仁川夏祭）により多くの住民が参加し、交流出来る場とするため、既存の団体と連携する。</li> <li>・毎年開催されている小学校の防災訓練に地域も参加して、体験学習を行なう。</li> <li>・仁川ディサービスセンターの夏祭に参加、協力する。</li> </ul>	○	○	○	○	○
		イベントによる交流促進、既にある地域の行事を住民で盛り上げる 〔優先項目 4〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一中学校の文化教室（PTA主催）、部活動（課外活動）、トライやるウィーク、仁川小学校の授業時間内のクラブ活動等に、地域の人材を活用する。</li> <li>・小学校の授業時間内のクラブ活動に地域住民が参加出来るシステムをつくり、自分も学びたい人も受け入れることにより、生涯学習出来る環境づくりにつなげる。</li> </ul>	○	○		○	○
		地域内の小・中学校、幼稚園、保育所の行事等を地域全体でサポートする	<ul style="list-style-type: none"> <li>・餅つき、地蔵盆、凧づくり、凧揚げ、七夕等の催しを継続する。</li> <li>・出会いと情報交換の場を大切にする。</li> </ul>	○	○	○	○	○
		伝統文化の継承 〔優先項目 3〕		○			○	○
		人間関係づくり		○	○	○	○	○

仁川まちづくり計画

環境部会

	基本方針	主な施策	施策の具体的内容	計画期間			役割分担	
				短期	中期	長期	地域	行政
景観を楽しまし清々しいまちづくり	①正しい動物愛護運動の普及	犬糞公害をなくする啓発活動 野生猫対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>糞除去義務を怠るのは脱法行為、罰則（罰金10万円以下）のあることを具体的に市が広報するよう要請する。</li> <li>県動物愛護センターの指導のもと餌を与えないよう啓蒙する。</li> </ul>	○			○	○
	②弁天池・小仁川の自然を守ろう	動植物が健やかに育つ環境づくりと保護 蛍や水辺希少昆虫（トンボ）を守り育てる保護河川の指定 〔優先順位 4〕 弁天池の清掃	<ul style="list-style-type: none"> <li>県・市の水質検査を確認し、情報公開を受けて地域も協力する。</li> <li>市民組織で簡単な水質調査を行なうこととし、検査器具の貸与又は轉送を市に要請する。</li> <li>市が保護を要する河川を指定し、定期的水質検査と上流に汚染源が無いよう監視・指導を要請する。</li> <li>「弁天池を美しくする会」を地域ぐるみで後援・参加する。</li> </ul>	○			○	○
	③ゴミ問題と道路・空き地の整理	ゴミ収集有料制度のあり方 〔優先順位 1〕  道路わきや側溝の除草・清掃 私有空き地の清掃・除草	<ul style="list-style-type: none"> <li>高単価の袋にするだけが減量効果を生み出すだけでなく、市民の理解を得るため充分な時間をかけ説明と啓蒙を行えば目的達成の可能性はある。実施効果を見て価格を変動させることとし差し当たり10010円とするよう要請する。</li> <li>違法ごみだして残置された物に対しステーション管理当番が困らないようバックアップを市に要請する。</li> <li>紙おむつ負担を軽減する方法をとるとの審議案には強力に支持する。</li> <li>有料化による収入はゴミ以外の原資に流用しないこと、及び従来ゴミ処理にあてていた予算を削減しないでゴミ計画にあてるよう要請する。</li> <li>春秋市一斉清掃を極力励行する。</li> <li>市条例を伝え所有者に善処を求める。</li> </ul>	○				○
	④公園の利用と管理	公園での打ち上げ花火厳禁 樹木の手入れ 高丸公園の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園に掲示板を立てるよう要請する。</li> <li>防犯上安全な見通しの良い公園にするよう要請する。</li> <li>敷地北側の補強と整備を要請する。</li> <li>月見ガ丘公園を道から見通しよくし段差の土を斜面にし安全・使いやすいものにするよう要請する。</li> <li>公園内の放犬を禁止するよう要請する。（看板の設置）</li> </ul>	○				○
	⑤自然との共生をはかる	歴史的遺産の生かし方、古墳の整備と公園化 〔優先順位 2〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>古墳の公園化 解説掲示板の設置を要請する。</li> <li>「古墳と公園」とは行政上分離している状況を改善し、古墳公園化に一般公園財原も転用出来るように要請する。</li> <li>古墳を小・中学校の学習など通じ、心の原風景となり郷土愛を育む場所にするべく関係者で検討する。</li> </ul>	○				○
	⑥景観と環境の保全	樹木の保護と道路・側溝の落ち葉処理 〔優先順位 3〕  仁川ガードレールの色彩統一 （現在宝塚側濃い茶色・西宮側白色）  違反広告物の撤去	<ul style="list-style-type: none"> <li>繁茂と裏腹に落ち葉公害が起こる。ゴミ有料回収になれば、無償ゴミ袋を手当しなければボランティア清掃がなくなり木の伐採を求める要望が多く出る。無償ゴミ袋の提供と回収を市に要請する。</li> <li>他市と境界を接する地域では双方の市が協議して景観を考えるべきである。この感覚の希薄がガードレール色彩不揃として現れている。塗り替え時に是正するよう市に要請する。</li> <li>コミュニティ環境部など市より委嘱をとり自発的活動をしているグループに、地域がこぞって応援する</li> </ul>	○				○

仁川まちづくり計画

福祉部会

	基本方針	主な施策	施策の具体的内容	計画期間			役割分担	
				短期	中期	長期	地域	行政
健康で安心して暮らせるまちづくり	①弱者見守りの仕組みづくり (ひきこもり・孤立化の防止) 〔優先順位 1〕	地域と行政の連携 (自治会、コミュニティ、福祉団体)	<ul style="list-style-type: none"> <li>元気なお年寄りの集いや宅老所の支援と拡大を行なう。 『あかね会』(ミニデイサービス)『ほおずき会』(仁川団地)『ピアノなお家』『寿会』など</li> </ul>		○		○	○
		地域で支える	<ul style="list-style-type: none"> <li>あいさつと声かけ運動を広げる。</li> <li>近隣で日常生活の手助けをする。(ゴミ出し、家周りの掃除など)</li> </ul>	○			○	○
		緊急時・異常時の支援体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉電話、緊急通報システム利用を促進する。(自治会における広報など)</li> </ul>	○			○	○
			<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会、老人会、民生委員が協力し、ふれあいサロンなどの機会に情報交換を行い、声かけを充実する。</li> </ul>	○			○	○
	高齢者家族への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>家族の負担を軽減する方策を市に要請する。(元気なお年寄りの一次預かり)</li> </ul>	○				○	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者に無料ゴミ袋の配布を市に要請する。</li> </ul>	○				○	
	②生きがい・仲間づくり (地域間・世代間の交流) 〔優先順位 2〕	老人パワーの発掘と活用 (高齢者も役割を担う)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアの拡大と促進に努める。 シニアボランティア 有償ボランティア</li> <li>ボランティア活動センターの新設を市に要請する。(候補地：仁川会館)</li> </ul>		○		○	○
		憩いの場の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>『ふれあい食事の会』『ふれあい喫茶』の支援と促進を行なう。</li> </ul>	○			○	○
	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者も憩える公園の設置を市に要請する。</li> </ul>			○			○	
	③健康づくり (ひとりひとりが積極的に) 〔優先順位 3〕	スポーツに親しむ	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウォーキング、ジョギング事始を行なう。</li> </ul>	○			○	○
<ul style="list-style-type: none"> <li>グランドゴルフ・ゲートボール・『歩こう会』への誘いを広げる。</li> </ul>			○			○	○	
<ul style="list-style-type: none"> <li>『スポーツ21』への参加促進を行なう。</li> </ul>			○			○	○	
④介護サービスの充実 〔優先順位 4〕	介護サービスを知らせる	<ul style="list-style-type: none"> <li>特養ホーム・老健・介護支援及びデイサービスセンターのPRを行なう。</li> <li>寝たきりにならないための介護サービス学習会を行なう。(介護予防の啓蒙)</li> </ul>		○		○	○	
	デイサービス施設の増設	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅前など交通の便利な所に増設を市に要請する。</li> </ul>		○			○	